

## 令和7年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和7年7月16日（水）  
開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時50分  
場 所 佐倉市役所1号館3階会議室

### 出席者

|                  |       |
|------------------|-------|
| 佐倉市長             | 西田三十五 |
| 佐倉市教育委員会教育長      | 圓城寺一雄 |
| 佐倉市教育委員会教育長職務代理者 | 吉村真理子 |
| 佐倉市教育委員会委員       | 菅谷 義範 |
| 佐倉市教育委員会委員       | 柴内 靖  |
| 佐倉市教育委員会委員       | 清水 弥生 |

### 説明職員

|                  |       |
|------------------|-------|
| 企画政策部長           | 向後 昌弘 |
| 魅力推進部文化課長        | 富田健一郎 |
| 教育委員会事務局教育部長     | 緑川 義徳 |
| 教育委員会事務局教育総務課長   | 宮崎由美子 |
| 教育委員会事務局学務課長     | 松丸 晴久 |
| 教育委員会事務局指導課長     | 山本 健太 |
| 教育委員会事務局教育センター所長 | 塚越 薫  |
| 教育委員会事務局社会教育課長   | 舎人 樹央 |

### 事務局職員

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 企画政策課計画推進班長          | 東城 光紀 |
| 教育総務課主幹（企画政策課併任）     | 藤崎 裕之 |
| 教育総務課企画財務班長（企画政策課併任） | 伊藤 浩司 |

### 企画政策部長

こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回佐倉市総合教育会議を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私、総合教育会議を所管しております企画政策部長の向後と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、傍聴の確認でございますが、本日はお申出がないということで、このまま会議を始めさせていただきたいと存じます。

それでは、議事に入る前に、市長からご挨拶を申し上げます。

## 西田市長

遅参して申し訳ございませんでした。改めて、皆さん、こんにちは。市長の西田でございます。本日は、大変ご多用の中、また足元の悪い中、令和7年度第1回佐倉市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆さんにおかれましては、日頃より佐倉の子どもたちの健やかな成長のため、様々な分野においてご尽力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、これまでの総合教育会議におきましては、主に教育大綱に基づく教育施策全般の実施状況やいじめ問題に関する取組状況について協議を行ってまいりました。現在佐倉市の教育施策は、転換期を迎えていると捉えており、今後大きな変化を要するものについても議題として取り上げたいと考えております。

具体的には、今回の会議におきましては国が推し進める施策の一つである部活動の地域展開について、皆様からご意見をいただきたいと思います。佐倉市におきましては、まず休日の部活動の地域展開について、令和5年度に臼井中学校の陸上部で実証事業として開始し、令和6年度、令和7年度は全ての中学校の1つの部活に拡充しているところでございます。

本日は、これまでの取組状況に加え、令和8年度以降の方向性についてご説明させていただきます。また、こうした取組を円滑に進めていくためには、教育委員会と市長部局が密に連携を図ることが不可欠であるため、本年4月に教育総務課内に教育施策推進室を設置するとともに、企画政策課の職員を併任する等の体制強化を図ってまいります。

私は、佐倉市の教育行政に責任を持つものとして、佐倉の将来を担う子どもたち一人一人が自立した個人として尊重され、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生涯にわたる人格形成の基礎を築き、生きる力を育むことができるよう、課題やあるべき姿を教育委員会の皆様と共に共有し、教育行政を推進してまいります。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない率直なご意見を賜りたいと思い

ますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、早速本日の議事に入っていただきたいと存じます。

佐倉市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づきまして、これからの進行は、市長にお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

### 【協議・調整事項】

#### ①令和7年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

西田市長

それでは、本日は令和7年度の第1回目の総合教育会議とします。

本日は、議題は3件でございます。

初めに、令和7年度佐倉市教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

市長。

西田市長

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課長の宮崎でございます。着座のまま失礼いたします。私からは、令和7年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、これまでの経緯を含めまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、教育大綱についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、地方公共団体の長が総合教育会議における協議を経て定めることとなっております。本市における現教育大綱につきましては、第3次佐倉教育ビジョン及び第5次佐倉市総合計画や関連する個別計画等を踏まえつつ、令和5年度の総合教育会議において委員の皆様にご協議いただき、策定したものでございます。なお、期間は佐倉市総合計画中期基本計画と同様、令和9年度までとしております。本日お示ししている資料につきまし

ては、大綱の4つの基本方針ごとに市長部局及び教育委員会が進める施策を整理したものでございまして、大綱の進捗管理に活用している重点事業に加え、本年度新たに取り組む事業や拡充する事業についても記載をしております。

それでは、続きまして、本年度の事業予定につきまして、特にポイントとなる部分を中心にご説明をさせていただきます。資料の1をお願いいたします。主な事業を抜粋してご説明いたします。

まず、資料の1ページでございます。基本方針1、生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します。上段部分の網かけ、確かな学力、1、確かな学力の向上では、（4）、GIGAスクール構想の推進に重点的に取り組んでまいります。タブレットの更新等を行い、子どもの学ぶ意欲や教職員の指導力の向上等を図るとともに、ネットワーク環境の改善などを進めてまいります。

続きまして、下段、網かけの豊かな心、1、心の教育の充実では、重点事業である（2）、部活動の地域移行の推進につきまして、市内11校、11部活動の地域クラブ化を継続するとともに、来年度からこの取組を全部活動に拡大していく方向で準備を進めております。この後、議事の3のほうで詳しく取り上げさせていただきたいと存じます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。基本方針2、学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します。網かけ、地域に開かれた学校運営、1、地域に開かれた学校づくりでは、（4）、通学路の安全確保に重点的に取り組んでまいります。児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を進めてまいります。学校、保護者、地域の方々と共に行うアイアイプロジェクトや教育委員会職員による巡回パトロールを継続して実施することにより、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。4、いじめや不登校等への対応の充実では、いじめ防止対策の推進に重点的に取り組んでまいります。いじめ対策に関する協議会や調査会、いじめ防止こどもサミットを開催するなど、いじめの早期発見と適切かつ迅速な組織対応を進めてまいります。また、外部機関との連携を強化し、いじめに関する研修など、全体で意識の向上を図ってまいります。

基本方針3、生涯にわたる学びを支援します。網かけ部分、

生涯にわたる学びの支援、こちら資料5ページにお移りいただきまして、2、生涯学習における「佐倉学」の推進では、社会教育課、公民館、図書館が連携しながら佐倉学こども作品展の開催、リーフレットの配布やパネル展示などの情報発信、佐倉学講座の実践など、市民が佐倉学に触れる機会を広く提供し、市民の郷土愛醸成を目指してまいります。

続いて、資料6ページをお願いいたします。基本方針4、歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します。網かけ部分、歴史・文化の保全活用、1、歴史文化資産の保全・活用では、(1)、井野長割遺跡の保全・整備と活用に重点的に取り組みます。令和7年度は、国の指定を受けて20周年になることから、記念事業を行うほか、整備検討委員会の開催、学校や市民大学等への講師派遣などを通じて、国指定史跡である井野長割遺跡への理解を深めてまいります。

議事1、令和7年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策についてのご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

西田市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、教育大綱に基づく本年度の教育施策について説明がございました。委員の皆さんから、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願い申し上げます。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明をありがとうございます。この教育施策については、教育委員会の中で何回か話し合われていますけれども、改めてちょっと私の質問というよりは考えをお話ししたいと思います。

まず、1番の豊かな学力、基本的には児童生徒の学力向上、それから学校内での安全の確保、そういうことが基本になると思います。まず、学力については、やはり今のICTを活用した授業の進め方、GIGAスクール構想に基づくICT活用の環境整備ということが、これやっぱり時代の流れですので、先生方にきちっと指導力をつけていただくというのがまず大事なかなと思います。やはり今の若い人のほうが、使い

方というか慣れていますので、それを先生方が追いつくような形になるのかもしれませんが。何回か学校訪問で授業を見せていただいたのですけれども、使い方によっては外部と直接つながっているので、外部からの余計な情報が入ってくるといけないので、その辺をいかにブロックするかということが大事なかなとは思っています。

部活動については、また後ほどということですので、あと食育については、やはり佐倉市の給食、自校方式が非常に有効というか大事なことで、センター方式がほとんどなのですけれども、ぜひこれを維持していただくということが大事なかなと思います。やはり将来がある子どもたちですので、きちっとした健康教育も含めて食育についても指導なり、それからあとは自校で食べた味が忘れられないとか、そういうことが将来にとって有効だと思いますので、ぜひ継続をしていただきたい。やはり物価高ですので、なかなか難しいとは思いますが、ぜひ続けていただければと思います。

それから、あと教育懇話会については、なかなか地域の方々の意見を聞く機会がないということもありますし、それで部活動が地域に移行されるということなので、やはりその辺のコミュニケーションをもっと取っていかないと、なかなかうまく進まないと思いますので、教育懇話会の充実も必要かなとは思っています。

それから、あと生涯教育なのですけれども、やはり児童生徒の学習の推進と、それから安全ということもいい、高齢化社会ですので、定年後の社会活動を含めて生涯学習の推進も大事な施策だと思いますので、きちっとやっていただければと思います。

それから、佐倉学が児童生徒にとってはかなりもうしっかり学校で学習しているのですけれども、一般の方の認識がまだ低いというか、十分に佐倉学がどういうものかとか、どういう内容かとかいうのが分かっていらっしゃる方もありますので、その辺の普及も必要だなと思います。

それから、あと文化政策ですが、せっかく佐倉市いろんな文化施設、それから文化資源がありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。ちょっと教育委員会離れてしまったのですけれども、この辺はきちっと市長部局の中でやっていただくということで、せっかく活用するという前提で教育委員会から離れたわけですので、それをうまく使っていただかないと離れた意味がなくなってしまうのかなと思います。

それで、川村美術館が閉館になっていきますので、これに代わるものをまた何か一つ考えられてもいいのかなと思います。あとは、国立歴史民俗博物館との提携が結構進んでいるのかなと思います。せっかくああいう施設がありますので、それをうまく活用していただくと、佐倉市の文化の向上になるかなと思います。

ざっとこんなところで。

西田市長

ありがとうございます。

どうですか、今菅谷委員がおっしゃったことで、何かご意見として頂戴するという形で。

企画政策部長

よろしいでしょうか。

西田市長

部長。

企画政策部長

それでは、市長部局ということで、最後にあった文化施設等についてでございますけれども、ご指摘いただいたように、隣の歴博との連携につきましては、ちょっと今年1回中止していますが、人事交流を含めてお互い人事交換をしながら情報交換、またスキルアップということでやっておりまして、たまたまちょっと今年は人員配置の関係で中止をしてしまいましたが、来年以降もできれば継続したいということで、お互いにそう思っているところでございます。

あとタイムリーな話題としては、やっぱりD I Cの美術館というお話ございましたが、もともと昭和の時代に研究所ができるということで、地域にとってはある意味迷惑施設的な部分があるということで、地域貢献のための施設という形で運動場が整備されたりとかというものがありませんでした。その中の延長上に美術館という、これはもう迷惑施設に対する代替施設、地域還元施設というよりは、プラスアルファのD I Cさん側のいろいろな思惑、社会貢献活動とかいろんな枠の中で大きなものになってきているのだらうなというふうに我々感じておりまして、当初協定を結んだ段階では、あのような立派な施設が来るという想定ではなかったというふうには想像しますが、結果としてあれが来て二十何年も地域に鎮座したというか、いていただいて本当に我々にとってはありがたい施設だったなと思っております。

ただ、やはり維持するためには億単位のランニングコスト

がかかってしまうという中で、経営を圧迫してまでそれを無理強いするということは厳しいだろうということで、市長のほうも最終的にはそれを受け入れざるを得ないのでということで、こういう形になっております。ただ、やっぱり代替施設、せっかくまだ美術館残っておりますので、この活用については有効に活用、施設が使えるうちは有効活用したいということで、今新たな協定書、協議書締結に向けて協議を進めさせていただいておりますので、できるだけ地域貢献あるいは社会教育とか、そういったものに資するような取組なり使い方ができないかということを含めて、今先方さんと協議をさせていただいておりますので、なるべく早いうちに結果を出して、皆さんにお示しをしていければなというふうには思っています。

なお、運動施設等、また広場については、ご存じだと思いますが、5月1日以降開所しておりますので、再開というかオープンしている状況でございますので、ちょっと私もゴールデンウィークに開所してすぐに見に行きましたが、やはり平日でも100名前後のお客さんが使っているという状況でございましたので、従来どおりご利用いただいているなという感触は持っております。

まとめられませんけれども、以上です。

西田市長                      ありがとうございます。

菅谷委員                      はい。

西田市長                      菅谷委員。

菅谷委員                      国立歴史民俗博物館、実は私産業医してまして、時々情報が入るのですけれども、産業医ですから別に文化の面ではないのですけれども、何か協力できることがあると思いますので、もしそういう企画が進むようでしたら、ご連絡いただければ、向こうとまた話はしてみたいと思います。

企画政策部長                心強い後押し、ありがとうございます。

西田市長                      ありがとうございます。

教育長職務代理人 はい。

西田市長 吉村教育長職務代理人。

教育長職務代理人 ちょっといじめのほうとかぶってしまってもいいですか。

西田市長 大丈夫ね。

教育長職務代理人 でも、ではそちらのほうで。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 では、私のほうから幾つか。

まず1点目、今テレビやマスコミで全国学テの結果が出てきていますので、今回記載式については得点が低いという話題になっていて、4月に出された教育施策の中でも、そこに書いてあるような全国学力・学習状況調査への参加って書いてあって、今回入れる、入れないは別問題として、実際には教育センターをはじめ結果を分析しているわけなので、本来は多分参加だけではなくて、結果分析という表現を入れられればいいのかと、その下の部分の佐倉市独自の学習状況調査の実施もそうですね、実施で終わりではなくて、きちっと結果と分析を出しているのですけれども、本当はその表現がいいかなというふうに思っています。今回間に合えばという形で、無理しなくてもいいと思うのですけれども、というのは2ページ目の健やかな体の(3)のところに、各学校での新体力テストへの積極的な参加と結果の分析という表現があるので、やっぱり整合性をちゃんと取っておいたほうがいいかなという意味でもご検討いただければと思いました。

それから、もう一点は学校現場出身だと、やはり2ページの健やかな体の12番目、全小中学校におけるエピペン研修会の実施と書いてあって、やはりアレルギーの子どもたちが非常に多いという状況があって、これはどこの学校もとうにやっていると、ただ教育委員会として打ち出す以上は、必ず実施しているかどうかの点検はやってもらえたほうがいいと思うので、合間に済ませないでもらいたいなど、物によっては死亡事故につながる可能性のものもありますので、き

ちっと実施しているかの点検をお願いできればなというふうに思います。

それから、3つ目はこれ3ページ目の先ほど地域に開かれた学校運営の中のスクールガードフォーラムの話も出しましたがけれども、今回またフォーラムがあると思うのですけれども、ここのところ昨年参加させていただいて、今年もまた参加する上で、やっぱり高齢者、高齢化しているという部分の担い手の育成というのでしょうか、そういう部分を具体的にやっぱりきちっと考えていかないと、本当に無理して高齢の方が参加させていただいて子どもたち守っていただいている件があるので、前向きに原案なりつくって提出できるようにしてもらえたらいいなというふうに思います。

以上です。

西田市長 発言、いかがですか。

教育部長 では。

西田市長 教育部長。

教育部長 今ご意見の全国学力のところで、結果と分析というお話、当然やっているのですけれども、それを改めて強化していくことと記載についてはちょっと検討させていただいて、反映させていこうと思います。

私からは以上です。

西田市長 ありがとうございます。

清水委員 はい。

西田市長 では、清水委員。

清水委員 いろいろな制度を整えてくださったり、いつもありがとうございます。私からは2点なのですけれども、2ページの健やかな体の項目の食育の点と、あと3ページの地域に開かれた学校運営というところなのですけれども、両方ともに共通して私が思うのは、佐倉市はとても資源が豊かで、農家さんもたくさんいらっしゃったり、農業を頑張っている方たくさんいらっしゃったり、地域で見守り活動を頑張っていっぱい

やる方もたくさんいらっしゃるので、教育委員会としてたくさんやることは思うので、地域の方ともっと連携をして、子どもたちに例えばＩＣＴでタブレットがどんどん普及してきているので、授業もだんだんタブレット画面を見て数学だったり算数だったり、イメージを膨らませて理解が進むということもとてもあると思うのですけれども、手を動かすことが以前に比べると少なくなっているのではないかなという心配があるといえはああるという感じなのですけれども、それと関連して食育の面をもうちょっと充実、地域の農家さんと呼んで、地域の食材を教室に持ってきていただいたりとか、手を使ってもうちょっと食育を推進していただけると、いいのかなというふうな気がしています。

あと見守り、学校登校の時間は朝なのですけれども、下校の時間ってすごくいつも夏は暑い時間になるので、子どもたちも大変なのですけれども、見守りをする方も大変なので、その方たちが高齢にどんどんなっている、いろんな方が見守りをできるという、町内会の方が町内会の見守り時間を、ではちょっと子どもたちの下校時間に合わせようかなという連携がどんどんできていけば、既にやっている方たちのちょっとした変更で子どもたちの見守りの目が増えたりとか、そういうことがあると思うので、地域に開かれた学校運営というのはどんどん進めていただけたらいいなというふうに思っています。

以上です。

## 西田市長

いいですか、意見として大丈夫。

では、自分からちょっとあれなのですけれども、いろいろ柴内委員とか清水委員とかが言っていたのですけれども、まず例えば２ページ目の健やかなところの柴内先生が11番とか12番というか、やっぱり子どもたちの食べ物によっていろいろあるよね。だから、これまずうちは自校式で菅谷先生が大変いいと言っていたけれども、なかなか大変なのですけれども、ここはやっぱり維持していくことを自分は考えています。そうすると、もしかするとそういう偏食のある子どもだったら、例えば弁当を併用というか、お母さんたちが弁当、うちの子心配なので弁当もありではないというぐらいな、そういうお母さんたち今までいなかったかな、あまりいないよね。学校で給食は、栄養士の先生がつくって一生懸命やっていると思うのだけれども、なかなかちょっと見ていると大変なの

ではないかなというふうになると、ではたまにお母さんが大丈夫のときは、何かそういう弁当もありなのかなというか、今後そういうふうに思う部分、これは回答ではなくてもいいのだけれども。

あとは制服の問題とかいろいろあるのに、いろいろ学校もこれから統廃合というか、いわゆる小中一貫校とか、そういう言葉が出てくる、羅列するときにあって、全体的に見てくると小学校も1クラスというのがほとんどというか、半分ぐらい1クラスというのがあるのかな。中学も見ても、いろんな学校行ってみると2クラスとか、そういうクラスが、僕らの時代十何クラスなんかあったけれども、そういうふうになってくると、制服がいろいろ臼井中だとか南中とか西中という、臼井の中でも皆制服が違うから、やっぱり例えば統一の制服をして、それでもしお金がない。学生服そろえるのに、僕も孫が来て、だんだんそういうふうになってくると、なかなかやっぱり10万ぐらいかかったり、制服と体操服と上履きだって、みんな同じでいいのに、線が入っているとかなんとかで、全部そろえると何万かかってしまう。

そうしたら統一の制服にして、それを一挙に集めて、学校終わったときに、もうそうしたら制服を再利用、リサイクル、今だとどうしても中学が1クラス、2クラスだったら、入ろうとしたら制服が違うといふようになるから、例えば全部一緒にしてしまって、それで何千人の制服を集めてリサイクルするとか、やっぱりそういうような時代に来ているのか、だから上履きも全部統一にするとか何かそういうふうにしたほうがいい、制服自体要るのか要らないのかというぐらいな議論にもなってくると思うけれども、僕なんかの親からすれば制服があったほうが、穴が空いたのを着ていくよりも制服着てしまっただけのほうがいいというような感じがあって、自分は制服のほうがよかったなというような感じがあったので、そういうことも考えてもらいたいなと思うのと。

3ページ目のやっぱり柴内先生が言ったスクールガードをしている人たちが大分お年を召しているというなら、例えば犬の散歩をする人が夕方をやってもらおうとか朝やってもらおうとか、子どもたちがいるときに犬の散歩を積極的にやってもらおうとか、あとはやっぱりボランティアというのが果たして日本の言葉に合うのかってなった場合に、やっぱりそういうことをやってくれた人にはポイント、子どもたちが今これから夏休みに入って、今やっているのでしょうけれども、ラジ

オ体操のときにはがき持って行って判こ押してもらうと、そういう意味でボランティアやってくれる人にも対価というか、そういうものを与えて、もし体が調子悪くなったら、20個集めるとデイサービス無料とか、そういうので何か使ったりして、後々、そういうものに交換できるようにしていくとかはどうかなというふうに思うのと。

最後に6ページ、芸術・文化の振興のところ、学校法人女子美術大学等との連携事業の実施については、もっと力を入れてやっていきたいと考えているのだけれども、現状、具体的にどのような取組をしているか分かりますか。

企画政策部長            はい。

西田市長                企画政策部長。

企画政策部長            この施策については、高等教育機関との連携ということで、企画政策課が所管してございまして、現在11大学と包括的連携協定を締結しております。しかし、コロナの影響もあり、令和に入ってからなかなか連携事業が実施できてこなかった経緯があるため、昨年、全学校一堂に会しまして、連絡会議のようなものを初めて開催しました。趣旨としましては、市と各校の1対1の関係ではなく、1対複数校で連携することで何か新しいことができるのではないかと、そういったことを期待しながら連絡会議を開催させていただきました。

この会議において、大学側からは単にマンパワーとして生徒を働かせるような形では対応しかねるといったお声をいただきました。学校側の方でも、ボランティア活動をポイント化したり、その先の就職につなげるような活動をするなど仕組みは構築しているものの、佐倉市で何かやってほしいといった単純な申出だと、なかなか受け切れないということでもございました。お互いウィン・ウィンの関係が構築できるような連携の在り方を模索していく必要があるということを課題として受け止めたところです。

西田市長                分かりました。何か、よろしいですか。

では、様々な意見がありました。ありがとうございました。  
ただいま皆さんからいただいたご意見、ご質問を踏まえつつ、着実に各施策を進めてまいりたいと思います。

## ②いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

続きまして、次の議題に移りたいと思います。

次の議題は、いじめ問題に関する取組状況について、事務局からの説明を求めます。

指導課長

市長。

西田市長

山本指導課長。

指導課長

指導課長の山本でございます。私からは、いじめ取組状況についてご報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料2をご覧ください。1の(1)、いじめ問題対策連絡協議会につきましては、法務局の佐倉支局、児童相談所、佐倉警察署等の外部関係機関及び市の校長会、学校評議員、市、PTAの代表が一堂に会し、佐倉市の関係各課といじめに関する取組について意見交換をし合う貴重な機会となっております。本年度については、昨日ちょうど開催をしたところでございます。

続いて、(2)のいじめ対策調査会につきましては、年2回の開催を予定しております。市内で発生したいじめ事案の内容によっては、臨時に開催することもございます。弁護士、医師、大学教授等、各種専門的な知見を有する委員の先生方から貴重なご意見、ご示唆をいただき、佐倉市のいじめ問題対策をより一層推進させる機会となっております。

次に、(3)、いじめ防止こどもサミットですが、今年度は7月31日に開催する予定でございます。いじめの傍観者とならないための意識や行動について、参加する児童生徒に考えてもらう予定でございます。このサミットは、子どもたちの積極的な意見交換がございますので、子どもの視点からの意見に私たち大人も気づかされることが多々ございます。

続いて、(4)、佐倉市中学校区生徒指導研修会ですが、いじめの認知、組織的な対応、事例検討等について、オンラインで指導課の指導主事が市内の全教職員に対して直接指導助言をするものとなっております。今年度については全ての学校で終了いたしました。

(5)の人権週間等の取組については、各学校でテーマを決めて人権集会を開催したり、講座を開いたり子どもたち

の人権意識が体験を伴って高められるような取組を実施しているところでございます。

次に、2、令和6年度の市内のいじめ状況についてご報告をいたします。認知件数については、小中合わせて820件ございました。令和5年度と比較しますと、237件の増加となります。学校に対していじめの積極的な認知を指導しているところで、各学校は細かなトラブル等についても丁寧に把握し、早期に対応に当たるようにしております。いじめの内容としては、冷やかしかからかいが494件と最も多い結果となりました。いわゆる言葉によるいじめということになります。言語環境を大切にしながら、子どもも教職員も含めてお互いに優しい言葉がけができる集団をつくることで、いじめの抑止につながるものと捉えております。

また、発見のきっかけですが、本人からの訴えが257件と最も多くなりました。続いて、保護者からの訴えが237件、次いで担任教師が88件となっています。学校では児童生徒自らが、困ったときに不安や悩みを相談できるSOSの出し方教育というものに力を入れて取り組んでおるところです。また、加えて教職員に対しても児童生徒が出すSOSを適切にキャッチすることができるよう、指導しているところでございます。今後も、子どもたちの状況をきめ細やかに見守りながら、組織的に対応することができる環境が整えられるように、学校を支援してまいります。

説明は以上でございます。

西田市長

山本指導課長、ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 はい。

西田市長

吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 ご説明ありがとうございます。先ほど教育大綱の基本方針2、学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備しますというところにも挙げていただいているのですが、いじめへの対応の充実というところで、すごく早期発見とか組織としての対応に力を入れていらっしゃるの、幸いあまり重大事態に発展するということがないのかも

しれない、少ないのかもしれないのですけれども、昨年の8月にいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂がありまして、警察等の外部機関とか組織とスピーディーに連携取っていくとか、あと調査聞き取りの流れについても、ちょっと追記がガイドラインのほうであったかなと思うのですが、佐倉市のほうでもそういったことを踏まえて、ちょっと対応のほうを改めて検討されているということによろしかったでしょうか。

指導課長                    はい。

西田市長                    指導課長。

指導課長                    昨年度その通知が出た段階で、市内の各小中学校に対して、その通知を基に警察との連携ということが法的に定められたということを周知しておるところです。今年度に入りまして、多くのケースで直接保護者から警察に行くケースもありますし、学校のほうでそれを受けて警察にも連絡をしておくということも、また教育委員会がその事例を受けて警察のほうに連絡をするということもございます。学校のほうの周知を受けて、昨日警察の生活安全課長さんもお出席をいただきましたが、警察のほうでもいじめというものを単なる友だち同士の、子ども同士のトラブルという捉え方ではなくて、真摯に向き合っているということを確認できたところでございます。

教育長職務代理者        ありがとうございます。やはりいじめは犯罪であるという意識を持って学級経営、そのときにもきちんとそこを担当の先生が言っていただくというのは、すごく大事なのかなというふうに思います。ありがとうございます。

西田市長                    ありがとうございます。

菅谷委員                    はい。

西田市長                    菅谷委員。

菅谷委員                    説明いただきまして、ありがとうございます。  
佐倉市対策連絡協議会と対策調査会がありますので、これ

を活用するということが大事かなと思います。それぞれの委員の時間的な関係があって、開催の回数が少ないような気はいたしますが、基本的な会議をして、何か事が起こればすぐに招集ということで、素早い対応をお願いしたいなと思います。

それから、本市のこどもサミットです。これはせっかく集まって話し合いをしていますので、各学校に持ち帰ってきちっと全校の生徒さんに説明できるようにということで、そういう会を設けていただければと思います。

それから、人権擁護事業ですが、これもなかなか事業時間が少ない中ですが、ぜひきちっとやっていただきたいなと思います。発見のきっかけが本人からの訴えが増えてきています。これはやはりいじめという認識が、それぞれ児童生徒の中にも共有されてきて訴えやすくなってきたのかなと思いますので、これは傾向としては早期発見につながりますので、ぜひこの辺の先ほど課長さんのお話がありましたように、こういう訴えをきちっとするということとお話がありましたが、それをぜひ続けていっていただきたいと思います。

それから、保護者からの訴えもありました。ただ、保護者からの訴えってちょっと偏っているときもあるので、その辺の見極めが大事かなと思いますので、ちょっとその辺の判断もきちっとされたらいいかなと思います。全体にいじめ問題に対する取組というのは非常にきちっとされていると思います。引き続き緊張感持ってやっていただければと思います。子どもにとってはかなり傷になりますので、ぜひ早めの発見をということをお願いしたいと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

よろしくお願いします。山本課長、ありがとうございます。いつも思うのですけれども、いじめの問題については数字に慣れ過ぎてしまっている部分があって、文部科学省もきめ細かく見ているから増えているという解釈をもちろんしているのだけれども、ただそれで増えていいという話ではない

ので、やっぱり少なくしなくてはならないと。いつも同じ施策だけではなくて、指導課さんがやっぱり打って出ないとまずいかなと思って、2年前に千葉県内の中学校で調査をかけたことがあって、1つやっぱり効果的な事業の中で、いじめのSOSの出し方教育をやっているという学校が少しずつ増えている。

そういう意味では、SOSの出し方ということで、これやることによっていじめ問題だけではなくて不登校の対応にもなっていくので、SOSの出し方教育、多分子どもと親のサポートセンターからも資料が出ていると思いますし、そういうのを活用して積極的にいじめ対策に入るといふ部分持ち出してみたり、あるいは小学校の低学年のほうなんか特に有効なのは、学習指導要領の中で道徳の時間だけではなくて特別活動を踏まえて、体験的な活動を取り入れていくことが重要だというのが打ち出されていて、その中にやっぱり1つ効果的なのはソーシャルトレーニング、例えば小学校低学年だと言葉、ふわふわ体験だっけ、言葉を例えばこういう言葉を出すと気持ちがよくなる。だから、逆の言葉も使うと嫌な気持ちになる、そういう体験を小学校で徹底的にやっていくとか、何か具体的なものを打って出ていくことが僕は必要なのではないかなと、そういう意味ではそういうものも検討していただけたらいいかなと。

それで、もう一個調査をかけたときに、各学校によってやっぱり大きく違うのは相談体制、例えば教育相談の実施回数だけの問題だけではなくて、どういうふうに実施しているかという方法論もかなり違う部分があって、ただ単純に担任の先生が学期3回やっている学校もあれば、1回目は担任の先生、2回目は担任以外の先生、3回目では誰もいいから相談かけるといふような体制でやるとか、新しいやり方をこの学校ではこういうやり方をしていると、さっきの制度指導の研修会の中でも多分やっているのではないかなと思うのだけでも、そういうのを広げてもらえるといいかなと思いますので、打って出る施策をもう一段踏み込んでやってもらうことが大事かなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

清水委員

はい。

西田市長

清水委員。

清水委員

ありがとうございます。去年、私が11月に学校訪問させていただいた佐倉東中学校で、私はいじめをしませんって各全ての生徒が署名をして昇降口のところに貼るという取組をされているのを見て、私は子どもがまだ小学生、それ以下なので、中学校というところに入った経験もそんなになかったもので、そういうふうに行われているのだなってすごく驚いたとともに、すごくいい取組だなって思ったので、もちろんいろいろな協議会とか調査会とか、いろんな把握とか検討とか対策ってたくさんされていると思うのですけれども、それを引き続きやっていただきたいということと、いじめと不登校と両方重なっているケースといろいろあると思うのですけれども、担任の先生も自分のクラスの生徒のことをよく見て、いろんな指導してくださったり把握してくださっていると思うのですけれども、例えば小学校だと低学年と高学年だと、また対策も違ってくると思うのですけれども、例えば女子学生だと高学年になって体の変化が出てきたときに、何でも相談できる担任の先生というのが一番理想なのですけれども、女性の先生にもアクセスできるような取組というか、いろんな取組をされていると思うのですけれども、今までこうだったからよかったのではなくて、毎年子どもたちは変わってくるので、いろいろな学校によって独自の取組だったり、全ての小中学校に対して教育委員会のほうから指示する取組と両方あると思うのですけれども、両方がうまく重なって件数が減るといいなと思っています。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

自分からですけれども、やっぱり僕らの時代からいじめというのはなくならない、やり方が今まではちょっと違っていたというようなイメージがあるのだけれども、自分の孫も今年小学校に上がって、けんかして帰ってきて、こうだって話すのだけれども、では言われて嫌だよねって言い聞かせて、僕はこう思うとかって言って、聞いて、どっちもどっちだと思ふのだけれども、次の日になったら、また連れてきて遊んでいるから、全然気にすることないのだなというような感じ

はあるのだけれども。基本的に中学でいじめられて学校へ行くというのは、なかなか難しいので、僕なんかにはすれば市長がこんなこと言っただけとはいけないのかもしれないけれども。

やっぱり今さっきのときに高校連携というので、うまくやって、今日も佐倉東高校とか行ってきたのだけれども、特に南高校の3部制で、いろんなわけあって午後と夜を選ぶとか、いろんな子どもたちがいるのだけれども、聞いてみるとほとんどがやっぱり中学でいじめがあったとか、小学校でいじめがあったというような話があって、でも僕はこういうふうにしてやって頑張っていくのだとやって作文とか、うちのほうで教育長も高校の校長先生やっていたので、今そういういじめを受けた子どもたちのいろいろ発表会を佐倉ですべてやっているのです。この2年ぐらい、なかなか場所がないって言ったから、音楽ホール貸しますからそこでやってくださいって、いろんな意見聞くことがあると。

これからは、さっきコロナの話が出て、いろいろ画面上とかいろんなことでやったり、今回臼井でも施設というか、いろんな子どもの学校へ行かないで、そこへ行けば、そういう次の中学のときに行かない子どもたち、行けないというか行きたくても行けない子どもたちに、こういうふうな高校の選択があるよとか、大学の飛び級のものがあるよってというようなものも、もう少し逆に子どもたちのために、そういうふうにあまり行きたくなかったら行かないでいいよって、でも人生これからなのだから、だからそういうような選択肢をいっぱい中学のときに、高校に行ったら夢があるよという、定時制もあるし通信制もあるよというふうな形の中で、いろいろこれから先生方も門戸を開けてやっていただくというのにも必要なかなって思ったりもするので。

いじめは、これなくならないけれども、いじめは悪いのだと、でもいじめをやられて、ある子どもさんが今立派になって大学行っているのだけれども、もしあなた、いじめられて学校へ行かなくて、そういう話って子どもたちにできると言ったら、何か今になったらできるかななんていうようなことがあったら、そういう子どもたち何かどこかで発表ということはないけれども、そういう子どもたちにして夢を与えるというのにも必要なかななんて思うので、その辺も学校に来て言う、来なさい来なさいって言うのではなく、こういう選択肢もあるよというほうが先生たちも楽なのかなと思うので、先生たちも大変なので、指導課長からしっかり、先生が

そういうふうを考えてしまって心の病ではなくなる可能性もあるので、しっかりやってください。

今いじめの問題に関しましては、社会全体で取組を進めていかなければならない大変重要な課題であります。いじめを防止していく上では、本日ご報告いただいた予防に向けた意識啓発や実態把握といった取組は極めて重要であると思います。引き続き子どもたちや保護者の皆さんの安心につながる対応に努めていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

### ③部活動地域展開の取組状況について

西田市長 続いて、次の議題に移りたいと思います。  
部活動の地域展開について、事務局からの説明を求めます。

指導課長 市長。

西田市長 山本指導課長。

指導課長 指導課長の山本でございます。部活動地域展開の取組状況についてご説明いたします。お手元の資料3、スライド資料になっているものでございます。

2ページをご覧ください。部活動の地域展開は、生徒数の減少、教員による指導の限界、学校単位での活動の限界などを背景として、活動主体を学校から地域へ段階的に移し、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、国が推進している取組になります。

続いて、4ページご覧ください。部活動と地域クラブの活動の主な違いになります。活動主体は、これまで学校管理下でしたが、学校から離れたところでの活動になります。指導者については、主に教員が担っていますが、競技を教えたいという熱意のある地域人材や教員が担い、生徒たちは通学する学校にある種目しか選択できませんでしたが、地区内に用意されたやりたい種目を選択できるようになります。

続いて、5ページですが、これは令和5年度の取組から今年度まで一部の学校で取り組んできた実証事業の様子として、学校の顧問ではなく地域の方々から指導を受ける様子を掲載したものでございます。

6 ページをご覧ください。昨年度実証事業に参加した保護者、生徒、指導者へのアンケート結果の抜粋でございます。①は参加満足度、②は指導員に対する満足度を保護者にお聞きした結果、いずれも満足、やや満足が50%を超えております。やや不満、不満はごく一部となりました。保護者からは、専門的な指導が受けられることに対して肯定的な意見が集まった一方で、やや不満、不満といった回答の声は、平日の部活動と休日の練習に差を感じてしまうであるとか、土日の指導に対する満足度の裏返しのようなご意見を頂戴しました。

7 ページ、参加した生徒の満足度ですが、保護者の満足度を上回る結果となっています。個別の意見としては、説明の分かりやすさ、練習レベルの高さなどに満足しています。一方で、週末の活動、指導だけでは物足りないといったような、こちらも満足度の裏返しのような意見ももらっているところでございます。実証事業による子ども、保護者へ満足度や理解度は進んできたものと認識しており、市としては市内中学校の協力を得ながら、来年の8月からこの取組を全ての部活動に拡大していく方向で現在準備を進めているところでございます。

9 ページをご覧ください。来年の8月から佐倉市の休日の部活動が生徒、教員、地域の方々、「みんなの“やりたい”を叶える」ということをコンセプトに形を変えていきます。

どのように変わっていくかということで、10ページをご覧ください。これまでは自分の通う学校にある部活動しか選ばせんでしたが、これからは学校区に縛られず、それぞれのやりたい種目を進んで参加できるようになります。

11ページには活動エリアの図を紹介しておりますが、基本的には近隣の中学校と合同で練習をすることで、各活動の人数を担保し、様々な活動を行える体制を整えていく予定でございます。

12ページをご覧ください。変わることの2点目として、指導者が変わります。競技経験のない教員に任せるのではなくて、やる気と専門性を持った方を指導者として配置するので、技術の向上や競技の楽しさを体感できるようになることが期待できます。

13ページをご覧ください。指導者に適正な報酬を支払うため、参加者は参加費用を負担することになります。これまでのように、学校の教員が子どもたちのためにと献身的な働きにより支えてきた部活動のモデルではなくて、指導してくれる方

々に適正な報酬が支払われる仕組みを構築し、持続可能な取組としていく必要があります。参加費につきましては、現在検討中でございます。また、就学援助の世帯については、経済的な理由で活動に格差が生じないように、佐倉市で負担することも現在検討中でございます。

資料最後、15ページをご覧ください。来年度以降は、このノウハウを有する民間事業者と連携し、体制を構築していくことで、少子化が進展する中でも佐倉市の子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保してまいりたいと考えております。

雑駁な説明でございますが、昨年度この取組が市の広報番組で取り上げられましたので、その様子を映像でご覧いただければと思います。

(映像視聴)

指導課長

以上でございます。

西田市長

ありがとうございます。

ただいま説明、またビデオがありましたが、委員の皆さんから何かございましたら、ご発言のほうをよろしく願います。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

地域移行ですので、先生方の負担軽減という意味もありますし、それからあとはやりたい部活がないのを、その地域でやろうという面があって、文科省もこれを推進しているということです。この流れになると思うのですけれども、ちょっと1つだけ懸念は、指導員のコンプライアンスの問題があるかなと思います。パワハラが起こったりとか、そういうこともなきにしもあらずだと思います。やっぱりきちっとその辺の指導員の人選とか、その辺も教育委員会のほうからやはり申入れをしていったほうがいいたろうと思います。地域に投げてしまうのではなくて、常に連絡を取り合って、何か起こったらすぐに対処できるという体制を取っておかないと、せっかくの地域移行ですから難しいかなと、その点1点

だけちょっとよろしくお願いしたいと思います。

指導課長 市長。

西田市長 山本指導課長。

指導課長 ありがとうございます。ご指摘のとおりで、指導者の人格とか資質ということについては、私たちもとても心配しているところなので、これ今現在派遣をしてくださっている会社さんについても、指導員のコンプライアンスである部分の研修の機会であるとか、あと各種目ごとにライセンス資格というのが今少しずつ導入をされているところですので、そういったところで資質を高めるということと、あと次年度に向けてどういう形で会社さんとの契約、社団法人さんとのやり取り、連携を図っていくことで、その辺のコンプライアンスが担保されていくかということも十分に考えながら進めていきたいと考えております。

ありがとうございます。

西田市長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 はい。

西田市長 吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 今検討中でいらっしゃるということだと思うのですが、佐倉市の場合はここに書いてあるようなノウハウを有する民間事業者とか、あと月会費というのですか、会費ですね、生徒さんからそれを徴集する。それは大体の線としてはどれぐらいのところを考えていらっしゃるのかなというのは、まだまだ未知数でしょうか。

指導課長 市長。

西田市長 山本指導課長。

指導課長 お答えとしては、まだ全くの未定という形でございます。

教育長職務代理者 そうですね。

指導課長           ただ、子どもたちの指導者の人数ですとか、あとクラブ移行したときに活動する子どもの数ですとか、そういったことを今調査しているところですので、その辺を精査しながら価格を設定していくということになると思いますので。

教育長職務代理者   イメージとしては、市内にスポーツに関する施設がありますよね、企業さんというか、そのイメージなのですか、ではなくて。

指導課長           いわゆる一般のスポーツクラブよりは低い設定で収めたいなということは考えております。

教育長職務代理者   分かりました。

柴内委員           はい。

西田市長           柴内委員。

柴内委員           菅谷委員さんがおっしゃったのとちょっとかぶっているところなのですが、これ今実証検証をやっている中で、いろんな課題が出てくると思うので、一つ一つクリアしているのだと思うのですが、その中で例えば教員が土日に参加することになったときの、例えば兼業、兼職の問題を含めて地方公務員法や教育公務員特例法とかに抵触しないかとか、そういう問題もやっぱりちゃんとクリアしておかなければいけなかったり、あるいは目に見えない部分では実はこの中にちょっとありましたけれども、平日の部活動は教員がやっている。地域移行の土日は指導員がやっている。そうすると専門性が高いほうの指導を子どもたちは信用しますよね。そうすると、ふだんの例えば教員がやっている指導を批判する形になってしまうということがあったり、そうするとそのままストレートに先生に対する不信感につながってしまって、実際の学習指導に対する指導の在り方にも不満を生じるなんていう、そういう生徒指導上の問題も発生するおそれが多分にあるので、そういう指導の違いとかをどういうふうに連携取っていくのかとか、情報交換していくのかとか、そういう部分も含めていろんな想定を考えて解決策を考えていただけたらいいかなと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。  
では、課長、その辺意識して。

清水委員

はい。

西田市長

清水委員、お願いします。

清水委員

私も2点気になったことを。1点は、今柴内先生がおっしゃっていただいたので、平日の担当している先生と休日の指導員の方との連携があるのかどうかということが気になっていたのと、もう一点は休日の部活動には参加費がかかるということになるので、部活動の地域展開のそもそもの課題であった体験格差の拡大ということが、参加費によってやっぱりそれがハードルになって参加しないという、体験しないという生徒さんが出てくるかもしれないなということは気になっているので、例えば平日だけ参加するという参加の方法もありなのかとか、そういうことは何か決まっていますか。

指導課長

はい。

西田市長

指導課長。

指導課長

今現在そういった相談も既に各校には来ております。基本的には土曜日、日曜日の休日活動をまずは地域展開に移行するということですので、これから意向調査になりますが、平日だけの部活動をうちの子どもはやりたい、私はやりたいというお子さんはそれで大丈夫です。休日の活動のみやりたいという形でもいいと思いますし、その辺りは学校のほうからの縛りといいますか、そういうものはなく子どもたちが選択できるように、もちろん両方やってもいいですし、平日は自分の学校にある既存の部活動に所属していて、休日の活動だけは自分が種目としてやりたい違うスポーツをやるとか、そういう形も選べるようにというふうには考えております。

清水委員

ありがとうございます。

西田市長

すると、やっぱり地域移行になると、いろんな近くの学校

から、さっと見ると臼井だと3校集まってやるというふうになるけれども、大会ってあった場合に、ユニホームとか、どのような形で大会って考えているのですか。

指導課長                      市長。

西田市長                      指導課長。

指導課長                      大会については、今現在実は結構大きな課題ではあります。それというのが、大会を主催する団体によって、いわゆる学校単位での出場でしか認めない、または学校に部活動の人数が足りないので、合同チームでの参加は認めるであるとか、その規定が様々なのです。なので、今現在まきに行っている小中体連主催の大会なんかについては、種目によって学校単位でしか参加できないというものがございますので、その辺りは団体さんと国が進めているものとのすり合わせというのですか、そういうところが今後必要になってくると思います。ユニホームについては、それぞれの学校でつくったもので参加できることになっております。

西田市長                      そうしないと、お金ばかりかかってしまうから、まず始めてみないと分からないことなのだけれども、よろしくお願いします。

さっきちらっと最後に見たときに、バレーは女子、女子と4校でやるということ、この佐倉の中ではバレーって人気あるという認識でいいの。

指導課長                      はい。

西田市長                      指導課長。

指導課長                      申し訳ありません、そこは私は分かりません。

西田市長                      ありがとうございます。すみません。

よろしいですか。では、部活動の地域展開については、生徒はもちろん保護者の皆さんや学校、地域の理解が進むよう、制度の周知を図っていただきたいと思います。

それでは、本日の予定していた議事は全て終了しました。事務局にお返しいたします。

## 【事務連絡】

企画政策部長

長時間にわたりまして、熱心なご協議をありがとうございました。

私から、最後に次回の会議の予定についてご案内をさせていただきます。例年どおり緊急の案件がなければ、前年同様、来年の1月頃を目途にまた日程の調整をさせていただきたいと考えております。具体的な内容、日程につきましては、今後調整次第またご案内を差し上げたいと思いますので、日程調整のご協力をいただきたいと存じます。

本日は、どうもありがとうございました。